

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	令和7年度第1回環境計画評価部会		
開催日時	令和8年2月27日（金） 10:00～11:30		
開催場所	近江八幡市役所		
出席者 ※部会長◎	◎岡委員、来田委員、金委員、吉川委員 （事務局）市民部環境政策課 中野課長、松下課長補佐、杉本主事		
次回開催予定	未定		
問い合わせ先	所属名 近江八幡市市民部環境政策課 担当者名 中野、松下 電話番号 0748-36-5593 メールアドレス 010611@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ <span style="border: 1px solid black;">要約</span>	要約した理由	会議記録の要約は審議会での決定事項
内容	<p>議事</p> <p>1. 第4次地球温暖化対策実行計画の概要について</p> <p>地球温暖化対策実行計画（以下、「新計画」）を来年度に更新する予定であり、更新時には、現行の関連する以下の3つの計画を一本化する予定（区域施策編、事務事業編の部分は分けることとし、目標はそれぞれ設定する）をしている。</p> <p>①地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ②地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ③近江八幡市脱炭素ビジョン2050</p> <p>上記の3計画は重複する部分が多くあり、新計画は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をベースに作成する予定である。</p> <p>目標については、区域施策編の部分は県計画に準じて設定し、事務事業編の部分は部会の意見を聴いたうえで設定する</p>		

旨を説明する。また、エネルギー導入量、促進区域についても新計画では言及する旨を説明する。

委員からの主な意見は以下のとおり。

○一本化することについては問題ないが、「近江八幡市脱炭素ビジョン 2050」がベースになるのではないか。

○「近江八幡市脱炭素ビジョン 2050」に記載された内容と現状とでは、大きな乖離がある。

○温暖化対策計画は、その目標実現のために何をやるかということは大切であるが、新計画作成において、近江八幡市をどのような街にしたいかという構想が必要。近江八幡市は、昨年「オーガニックビレッジ宣言」をしたが、どんな特色を打ち出していくか、それが温暖化対策につながるし、促進区域も決まってくるのではないか。

○事務事業編の部分の目標は、まず、担当課で設定し、その後、意見を申し上げたい。事務事業編は、他の事業所の模範となる取組となるべきものであり、それなりの目標設定は必要と思われる。

○現行の第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のときには、あまり意見を申し上げなかったが、新計画においては、いろいろと意見を申し上げたい。

## 2. 近江八幡市職員による脱炭素率先行動について

市役所の1事業としての地球温暖化対策実行計画（事務事業編）であるが、現行の計画において、市職員がどのような取組をしていくかについての記載がない。今年1月から新庁舎での業務がスタートしているが、気候非常事態宣言に掲げた目標達成に向けて、職員自ら取組を行うこととし、取組内容を新計画に盛り込むことを予定している。

委員からの主な意見は以下のとおり。

○内容としては良いと思われる。各部の推進員研修の機会があればよいと思う。

○さまざまな部署でペーパーレス化が進んでいるが、この審議会もペーパーレス化を進めていくとよいと思う。

3. 次回の日程について

現段階では未定であるが、新計画の素案が完成してから、開催日を決定する。